

平成 22 年度亀山市総合防災訓練実施計画（晴天用）

1. 日 時

平成 22 年 9 月 26 日（日）午前 8 時 00 分～12 時 00 分

雨天決行（気象警報の発令又は、災害が発生した場合は中止とする）

2. 場 所

主会場 亀山市立昼生小学校

亀山市中庄町1405番地 電話 0595-82-1007

3. 訓練の目的

市民一人ひとりが、地震災害発生時に速やかに避難行動ができるよう、住民主導型の防災訓練を通じて、地域の特性にあった行動を学ぶことにより、地域の防災力を高めることを目的とする。

4. 訓練想定

三重県北部を震源とする内陸直下型地震が発生、市内では震度 6 弱を記録し、避難者を含め、多くの人的被害のほか、家屋の倒壊、土砂崩れなど甚大な被害が発生している。

5. 特 徴

- (1) 昼生小学校を代表避難所とする 7 自治会に参画していただき、住民と行政の協働による訓練とする。
- (2) 各地区の一時避難場所から徒歩にて避難誘導訓練を実施し、主会場では、各訓練等に班別で参加する。

6. 訓練内容

＜各自主防災組織・自治会＞

(1) 一時避難所への避難訓練

事前に班長を指名し、避難者名簿を作成する（各班、約 20 名編成）

(2) 避難所開設訓練

イ、避難所リーダーの指示により、体育館の安全点検を実施

ロ、体育館前で各地区の避難者名簿を提出し、体育館に班別に入室

ハ、運営委員会の組織設定訓練

＊避難所の設営は、前日に事務局が行っておく。

(3) その後、各ブースでの訓練に参加

< 亀山市及び関係機関 >

(1) 避難所設営に関する訓練

- ・ 簡易トイレ設置訓練 (担当 市職員)
- ・ テント組立訓練 (担当 市職員)
- ・ 消火器取扱い訓練 (担当 消防署)
- ・ 応急担架訓練 (担当 消防署)
- ・ 応急救護訓練 (担当 日本赤十字三重県支部、消防署)
- ・ 炊き出し訓練 (担当 自衛隊、日本赤十字亀山奉仕団、昼生地区の婦人)
- ・ ボランティアセンター開設及び運営訓練 (担当 亀山市社会福祉協議会、亀山市ボランティア連絡協議会)
- ・ バケツリレー (担当 消防団)

(2) その他の訓練

- ・ 防災ヘリによる救援物資、人命救助訓練 (担当 三重県防災航空隊)
- ・ 亀山式非常用携帯充電器製作 (担当 防災減災チャレンジャーの会)
- ・ 地震体験車 (担当 県・市職員)
- ・ 煙体験コーナー (担当 消防署)
- ・ 陸上自衛隊車両展示、災害派遣時の活動内容パネル、人命救助機材等装備品展示 (担当 陸上自衛隊)
- ・ 災害対策照明車両等の展示 (国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所)
- ・ 消防化学車等の展示 (担当 消防署)
- ・ 被害状況巡視訓練 (担当 消防団)
- ・ 交通規制 (担当 亀山警察)

(3) その他のブース

- ・ 耐震診断、家具転倒防止等説明パネル設置 (担当 亀山耐震推進委員会)
- ・ LPガスを使用した発電機等の展示 (担当 三重県エルピーガス協会亀山支部)
- ・ 防災グッズ展示 (担当 山口商会・石川商工・三重保安商事)
- ・ 防災関連パネル展示 (担当 かめやま防災ネットワーク)

防災訓練実施計画表（晴天用）

開始時刻	終了時刻	訓練内容
8:00	8:20	・避難訓練開始の合図として消防のサイレン吹鳴 ・住民の方は、非常持ち出し品を持参して一時避難場所（〇〇〇）へ集合
		・情報収集（安否確認） ・班単位で安否確認を実施（事前に班長を指名） ・班長の指示により避難者名簿作成
出発時間は、各地区により判断	8:40	・代表避難所（昼生小学校）に移動 ・会長は各自主防の避難者数を記入
8:40	9:00	・体育館の安全点検実施後入館
9:00	9:10	・挨拶（市長・議長・県会議員）
9:10	9:30	・避難所開設訓練の説明 （三重県防災危機管理部・加藤 清氏）
9:30	10:10	・災害時応急手当訓練
10:15	11:45	・各訓練及び展示ブースに班別で参加
11:45	12:00	・防災航空隊救援物資及び救助訓練見学
12:00	12:05	・訓練講評（副市長）
12:05～		・非常食試食後解散

防災訓練会場配置図（昼生小学校）

